

1 検討経過

- 令和6年7月26日(金) 第1回新潟県文化審議会(諮問)
- 8月 市町村・文化団体等へのアンケート・ヒアリング
- 10月 文化審議会委員意見照会(計画素案)
- 令和6年10月31日(木) 第2回新潟県文化審議会(計画素案及び成果指標)
- 令和6年12月定例会 県議会へ報告(計画素案)
- 12月 パブリックコメント・市町村照会
- 12月25日 教育委員会への意見照会(基本法7条の2第2項)
- 令和7年1月 文化審議会委員意見照会(パブリック・コメント対応)
- 令和7年2月定例会 県議会へ報告(計画案)
- 令和7年3月11日(木) 第3回新潟県文化審議会(答申) ※予定



(年度内)

新潟県文化振興基本計画策定

2 審議会における議論

	審議会での議論	計画への反映状況
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の柱についてダイナミックなサイクルとして示してはどうか ・4つの柱間で好循環が起こることが示せると良い ・それぞれの柱の関連をどのように表すか検討が必要 ・4つの目指す姿とその循環について説明があると良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の柱をサイクルで図示し、4つの目指す姿と施策の循環を分かりやすく表記
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・インバウンドの地域への誘客や定住外国人の社会包摂が課題となっていることから国際文化交流、国際的な社会包摂は規定すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱4-3で国際的な文化・スポーツイベント、国際会議、見本市、展示会等の開催に合わせて文化交流の機会を創出することを規定 ・柱1-3で外国籍の県民等を含めた多様な担い手による創造及び発表活動を促進することを規定
柱1	<ul style="list-style-type: none"> 県立文化施設の施設・設備の改善等の仕組みを揃えても、ツールを使いこなせなかったり合理的配慮に取り組む意義が職員に伝わっていないと効果が薄れるため、人材育成についても規定すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱1-3で障害者文化芸術活動支援センターを中心に、障害者のニーズに応じた文化芸術活動を支援する人材の育成等に取り組むことを規定
柱1	<ul style="list-style-type: none"> 文化施設について ・公立館だからこそできる取組を行うべき ・ハード面だけでなくソフト面を中心としたイノベーションや工夫が必要 ・空間の魅力で人を集めるような地形や自然を生かした魅力ある文化施設を増やす必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱1-2で魅力ある公演、展覧会の開催、柱1-4で利用環境の充実に取り組むことを規定したほか、柱3-2で文化施設や公共空間の事業者やアーティストの開放について規定
柱1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域文化の消滅に備えて、前もってアーカイブ作業の手順を示しておく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱1-2で地域の重要な資料の消失を防ぐため、デジタルアーカイブ化の手法を検討することを規定
柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の経済的な格差や意識の変化がこどもの体験格差につながることを懸念される ・子どもたちが文化に触れる体験は重要 ・親世代に対する施策も重要 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱2-1で子どもたちの文化活動の充実に規定
柱2	<ul style="list-style-type: none"> 伝統工芸の担い手を育成する取組について規定すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱2-2で工芸技術を含めた地域文化の担い手の育成支援に取り組むことを規定

	審議会での議論	計画への反映状況
柱2	<ul style="list-style-type: none"> ・文化を通じて良い社会にしていく視点を持つ人材や、文化活動をマネジメントできる人材の育成と確保が必要 ・様々な分野の施策を連携して行うためには中間支援組織が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱2-2で文化活動をマネジメントする専門人材の確保・育成を規定 ・柱1-3で優良事例についての情報提供や専門的な知識やネットワークを有する中間支援組織の必要性など、文化団体等への新たな支援のあり方について検討することを規定 ・第5章 推進体制で文化活動を支援する者を規定
柱3	<p>世界遺産「佐渡島(さど)の金山」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録されたばかりであり、日本の宝として守っていく観点から手厚く記述して欲しい ・佐渡は今後数年間の取組が重要である ・官民で長年取り組んできた結果であるので重要な項目を整理しつつ記載すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱3-1で世界遺産「佐渡島(さど)の金山」について保存・継承と、遺産価値の磨き上げや他分野との連携手法等の他地域への波及について重要な取組を整理して規定
柱3	<ul style="list-style-type: none"> ・食文化や縄文文化等、明確に定義されていないため新潟の特徴的な文化とするのであれば基礎的な調査を行う必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・柱3-1で地域文化の現状を把握するために調査を実施することを規定
柱4	<p>目指す姿を「文化の新たな価値を創造し、世界とつながる新潟」としており、今ある文化だけでなく新たな文化を生み出すことも重要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・柱1-3で新たな文化を創出するアーティストを支援する観点から、新たな地域文化の創造につながる取組を支援することを規定
柱4 推進 体制	<ul style="list-style-type: none"> ・県の役割で情報発信は重要であり、規定すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5章 推進体制で県の役割に「情報発信」を規定 ・柱4-3でTHE NIIGATA等を活用した情報発信について規定
成果 指標	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標だけでなくエピソード評価等の定性的な評価を取り入れると良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・各指標の変化に基づく定量的な評価だけではなく来場者アンケート等により総合的に進捗状況を把握することを規定

【参考】パブリック・コメント

パブリック・コメント意見	対応等
前計画の期間中に県組織に変化があったこと、同時に観光とスポーツに関する計画も策定を企図していること、それらと連携を図ることを盛り込んだほうが良い。	「新潟県観光立県推進行動計画」や福祉等の関連分野の計画とも連携を図ることを追記
文化は制約のない自由を前提としているため、限定列举だと、その内容に縛られると考える。一例として示したものであるとの注釈を加えるべきである。	例示されていないものについても幅広く対象とすることを追記

3 新潟県文化振興基本計画【概要】

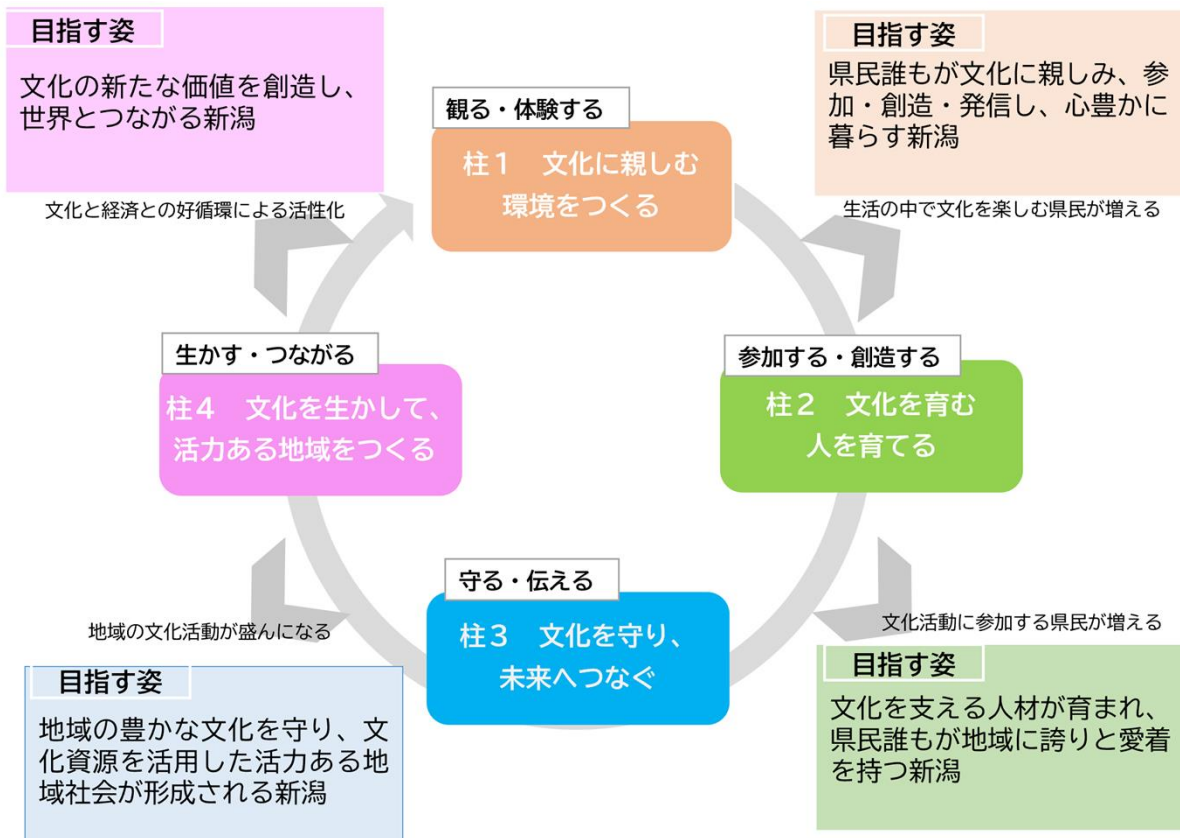
1 位置づけ

- ・文化芸術基本法第7条の2に規定する地方文化芸術推進基本計画(新潟県文化振興条例第6条に規定)
- ・新潟県総合計画を上位計画とする個別計画

2 計画期間 令和7(2025)年度～令和14(2032)年度〔8年間〕

3 基本目標 多様な文化と出会い、地域と人が輝く新潟

4 目指す姿と施策の4本の柱



推進体制

県は、県民、市町村、文化団体、アーティスト(芸術家)、教育機関、事業者等の様々な主体と相互に協力・連携しながら施策を推進

進行管理・成果指標

- 施策の柱ごとに成果指標及び目標値を設定するとともに、来場者アンケート等による定性的な評価により総合的に進捗状況を把握
- 毎年文化審議会に報告し進捗管理

柱	指標①	指標②
1	1年間に文化を鑑賞・参加した人の割合(%)	県立文化施設の利用者数(人)
2	こどもの文化活動(1年間に文化芸術を鑑賞した割合)(%)	文化に関する支援活動(ボランティアや寄付)の経験がある人の割合(%)
3	誇ることのできる文化資源があると考える人の割合(%)	県指定等文化財件数
4	文化目的の観光入り込み客数(人)	県文化ポータルサイトのアクセス数(PV)

施策体系(柱、方向性と主な施策)

施策の柱	施策の方向性	主な施策
柱1 文化に親しむ環境をつくる	文化に対する関心及び理解の醸成	県文化ポータルサイト「新潟文化物語」等による文化情報の発信／地域の歴史や文化への理解を深める講演会や展示会等の開催／世界文化遺産やユネスコ無形文化遺産、国・県・市町村指定等文化財、日本遺産等の公開活用
	文化芸術の鑑賞等(鑑賞や参加、発表等)の機会の充実	「新潟県文化祭」、公募展、コンクール等の開催／魅力ある公演、展覧会等の開催／アウトリーチ活動の拡大／デジタル技術を活用した文化芸術の振興
	文化活動への支援	高齢者、障害者、外国籍の県民等の多様な担い手による創造及び発表活動の促進(「障害者芸術文化祭」の開催等)／文化芸術活動を実践する者への支援
	文化施設等の機能の充実	多様な主体との連携や文化芸術活動拠点としての環境整備を通じた機能の充実／民間事業者等との連携の推進／博物館、美術館等の所蔵資料のデジタル・アーカイブ化
柱2 文化を育む人を育てる	子どもたちの文化活動の充実	子どもたちの実演芸術の鑑賞・体験機会の確保／子どもたちの演劇や合唱、ミュージカル等の活動発表の支援／子どもや若い世代が地域の文化や歴史に触れ親しむ機会の提供／文化部活動の地域移行を契機とした地域の文化活動との連携促進
	地域文化の担い手の確保及び育成	地域文化の担い手の育成支援／文化活動をマネジメントする専門人材の確保・育成／文化に関するボランティア活動等の多様な主体による支援の促進
柱3 文化を守り、未来へつなぐ	地域文化の価値の共有と保存及び継承	地域文化の調査・研究と文化財の指定、保存継承等／世界的な価値を有する文化遺産の保存・継承と、遺産価値の磨き上げや他分野との連携手法等の他地域への波及／文化財の防災対策の促進／市町村の「文化財保存活用地域計画」作成支援等を通じた、地域総がかりで文化財を守り、生かし、伝える体制の構築
	地域文化の活用の促進	指定文化財等の公開活用を通じた「地域の宝」の再認識と保護意識の醸成／地域の文化財を生かしたまちづくりの推進／文化施設や公共空間の事業者やアーティスト等への開放
柱4 文化を生かして、活力ある地域をつくる	観光等の多様な分野と連携した文化資源の活用	「大地の芸術祭」「長岡まつり大花火大会」「アース・セレブレーション」「高田城址公園観桜会」「いがた総踊り」等の知名度の高い文化イベント等と連携した地域文化資源の発信／文化観光の推進／食文化の調査・普及・伝承と、ガストロノミーへの展開／縄文文化、和太鼓、豪農・豪商、雪国文化、温泉文化等の本県に特徴的な文化資源に係る情報発信と体験機会の充実／伝統工芸の情報発信等
	文化と経済の好循環の創出	メディア芸術に携わるクリエイター人材の育成／文化芸術への寄付促進(ふるさと納税等)／文化芸術に関心を持つ企業との協業
	文化芸術の魅力の発信と交流の促進	県文化ポータルサイト「新潟文化物語」やホームページ、SNS等の各種広報媒体や、首都圏情報発信拠点等を活用した情報発信の強化／新潟県を特徴づける文化資源の活用を通じた県外との文化交流及び交流拡大事業の推進／トップアーティストの活動支援等による本県文化の魅力向上